

運転士就職奨励金

第二種運転免許取得助成金 2 回目

申請受付開始！！

以下の条件に当てはまる人は助成の対象になる可能性があります

令和 6 年 4 月 1 日以降に、普通二種免許もしくは大型二種免許を取得した。

はい

いいえ

昨年度（R6. 4. 1～R7. 3. 31）に岩国市の第二種運転免許取得助成金の 1 回目の助成金を受け取った。

いいえ

令和 6 年 4 月 1 日以降に、市内のバス、タクシー、鉄道、離島航路事業者[※]に運転士として就職した。

いいえ

はい

第二種免許取得後 1 年以内に、市内のバス、タクシー事業者[※]に運転士として就職した。

いいえ

助成対象ではありません。

いいえ

運転士として就職した日から遡って 1 年以内に、市内交通事業者[※]で運転士として従事していない。

はい

運転士として就職した日から遡って 1 年以内に、市内交通事業者[※]で運転士として従事していない。

現在助成の対象ではありませんが、就職して 1 年経過後に就職奨励金の対象となる可能性があります。

いいえ

運転士として就職してから 1 年経過している。

はい

いいえ

運転士として就職してから 1 年経過している。

運転士として就職してから 1 年経過している。

いいえ

現在助成の対象ではありませんが、就職して 1 年経過後に第二種運転免許取得助成金の対象となる可能性があります。

はい

はい

現在助成の対象ではありませんが、就職して 1 年経過後に就職奨励金・第二種運転免許取得助成金の対象となる可能性があります。

はい

就職奨励金（最大 12 万円）と第二種運転免許取得助成金（2 回目）（最大 15 万円）の対象になる可能性があります。
詳しくは裏面をご確認ください。

第二種運転免許取得助成金（2 回目）（最大 15 万円）の対象になる可能性があります。
詳しくは裏面をご確認ください。

就職奨励金（最大 12 万円）の対象になる可能性があります。
詳しくは裏面をご確認ください。

問い合わせ

岩国市総合政策部交通政策課

TEL：0827-29-5106

URL：<https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/12/93875.html>



様式のダウンロードや制度の詳細については、こちらの URL、もしくは QR コードからお願いいたします。

運転士就職奨励金

奨励金の対象となるのは以下の条件を全て満たす方です。

- ① 令和6年4月1日以降に、市内に本社又は営業所を置くバス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者又は離島航路事業者に運転士として就職した方（離島航路事業者は一等航海士）
- ② 運転士として就職した日からさかのぼって1年以内に、上記の交通事業者に運転士として従事していない方
- ③ 当奨励金の申請日時時点で70歳未満の方
- ④ 運転士としての従事期間が1年経過している方
- ⑤ 市税の滞納がない方
- ⑥ 暴力団関連者でない方

第二種運転免許取得助成金2回目

第二種運転免許取得助成金2回目の対象となるのは以下の条件を全て満たす方です。

（当助成金は令和6年度からスタートした事業で、第二種運転免許取得費用（最大60万円）を4年に分けて助成します。）

- ① 第二種運転免許取得助成金の1回目交付を受けた方
- ② 第二種運転免許の発行日から1年以内に市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者に運転士として就職し、運転士として従事した期間が1年経過した方
- ③ 市税の滞納がない方
- ④ 市内在住の方（申請前1年以上居住）
- ⑤ 公務員でない方
- ⑥ 暴力団関連者でない方

申請に必要なもの

運転士就職奨励金・第二種運転免許取得助成金2回目の申請 共通

- ① 岩国市公共交通人材確保事業費補助金交付申請書兼請求書
- ② 運転免許証の写し
（地域鉄道事業者に従事する者は甲種内燃車運転免許証、離島航路事業者に従事する者は船舶操縦免許証）
- ③ 申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し
- ④ 従事証明書

問い合わせ

岩国市総合政策部交通政策課

TEL：0827-29-5106

URL：<https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/12/93875.html>



様式のダウンロードや制度の詳細については、こちらのURL、もしくはQRコードからお願いいたします。